

産業医科大学、2002年から建物内禁煙。  
 2004年、安全衛生委員会の衛生管理者になり、  
 敷地内禁煙を目指したが・・・の暗黒時代、  
 5人のヘビースモに阻まれ、行き詰まった。

医学部長 = 自室で違反喫煙を繰り返す  
 学事部長 = 「学生が吸うからできない」  
 病院施設管理課長 = 「患者が吸うからできない」  
 学生課長 = 「自販機はなくなすが職員のために生協の  
 手売り販売は残す」  
 病院長 ⇒ 「自分は来年で定年、それまで待ってくれ！」

## 産業医大、2008年4月から敷地内禁煙

敷地内禁煙になると職員・入居者喫煙のきっかけになります。  
 敷地内禁煙にならないと、吸う人は禁煙しようと思いません。  
 火災予防＝自分で歩けない人の命を守ります。



敷地内禁煙は喫煙率減少の効果大(産業医科大学, 2008年4月)

### 男性教職員の喫煙率が敷地内禁煙で激減

2007年19% → 16% → 13% → 11% → 10%



中庭に公認の喫煙所があると  
 喫煙率は下がらなかった



「みっともない、臭いから」と声を掛け  
 たところ、まず、事務職が吸わなくなっ

### 通用門の反対側に移動した喫煙者達



腕章をつけてパトロール

工事業者には施設課から  
 「周辺道路、近隣の公園も禁煙」  
 と周知、  
 入構許可証にもその旨記載で簡  
 単にゼロに

大学等安全衛生委員会 禁煙推進活動報告  
2016年1月-1 衛生管理者：大和



敷地周囲の喫煙

歩道橋の下、白衣での喫煙



東門の外、  
3内科（上）  
1外科（右）の医師。  
こういう姿をなくさない限り、  
歩道橋周囲の患者さんの喫煙はな  
くなりません、と報告。

職員の敷地外の喫煙をやめさせた方法

連続写真



看護部長に提出、  
嚴重注意の後、禁煙に成  
功

敷地内禁煙は喫煙率減少の効果大（産業医科大学，2008年4月）

課題：最終的に残った10%の喫煙者をどうするか

2007年19% → 16% → 13% → 11% → 10%



中庭に公認の喫煙所があると  
喫煙率は下がらなかった

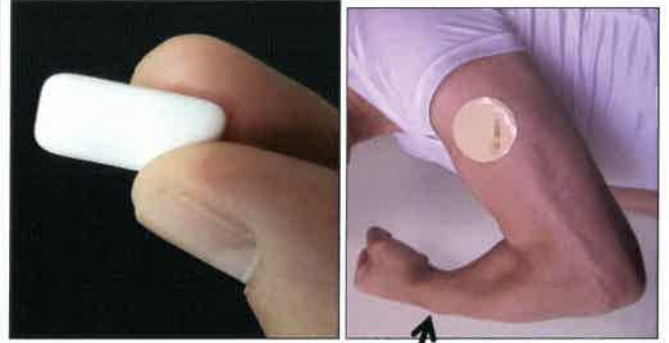


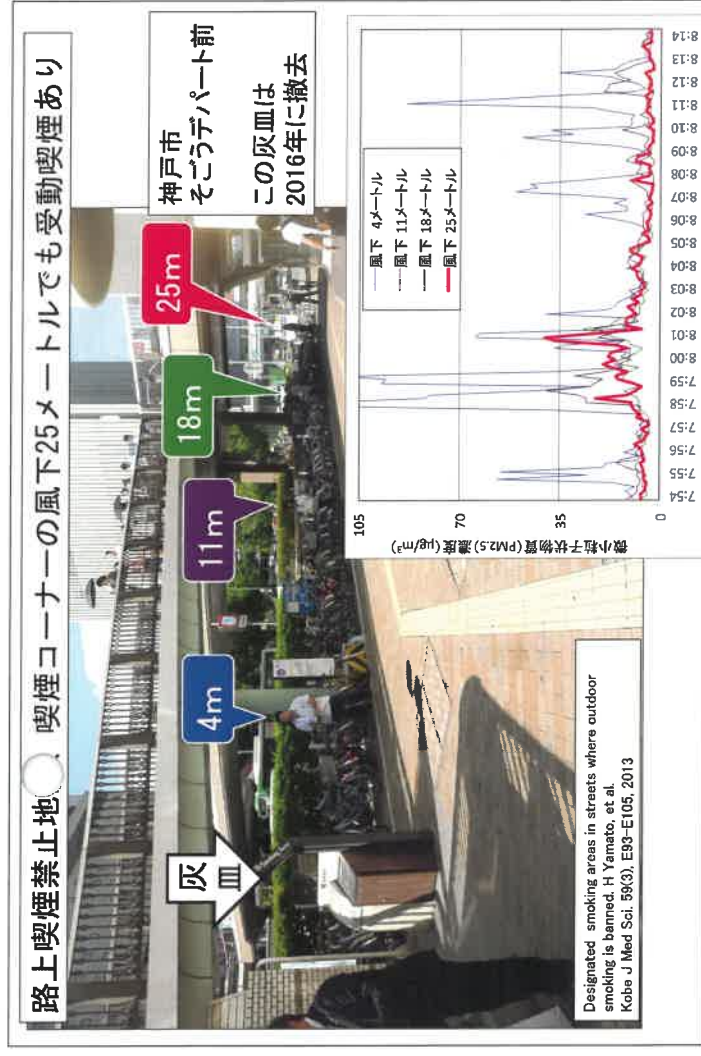
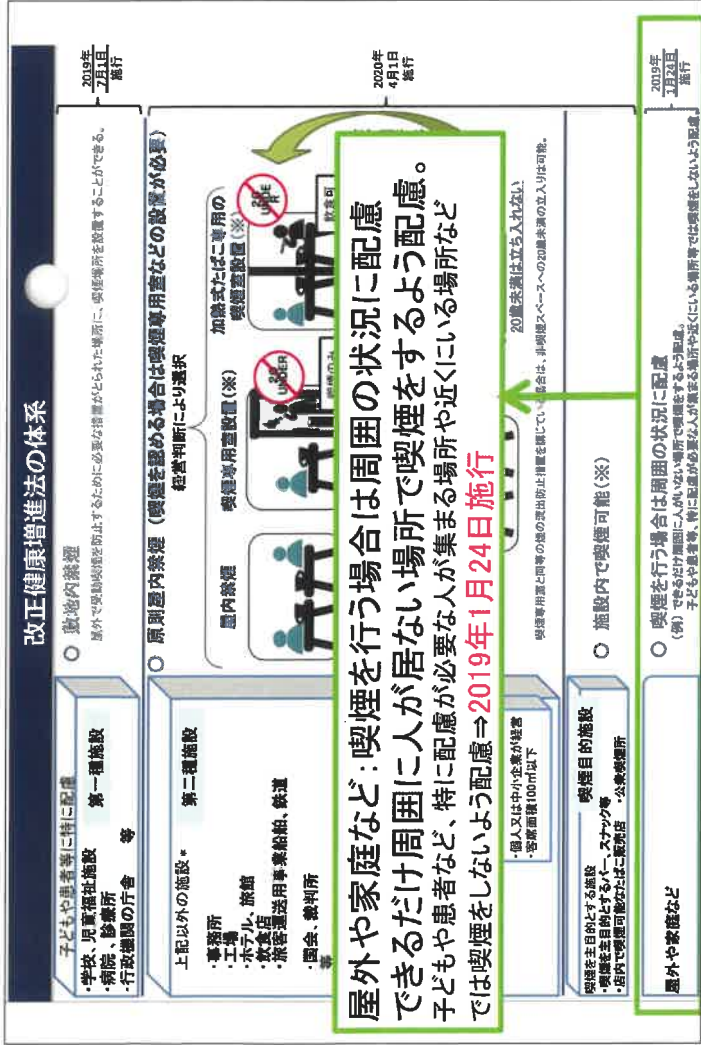
大学病院

・禁煙治療の提供  
・喫煙者はマイナスイ査定  
・昇進させない  
・タバコ臭いと指摘し続ける

これから禁煙する人は  
「禁煙補助薬」で  
苦しまずにできます

- ・ニコチンガム
- ・ニコチンパッチ
- ・内服薬  
(ニコチンを  
感じる細胞を  
ブロック)





### 某市役所、特定屋外喫煙場所：

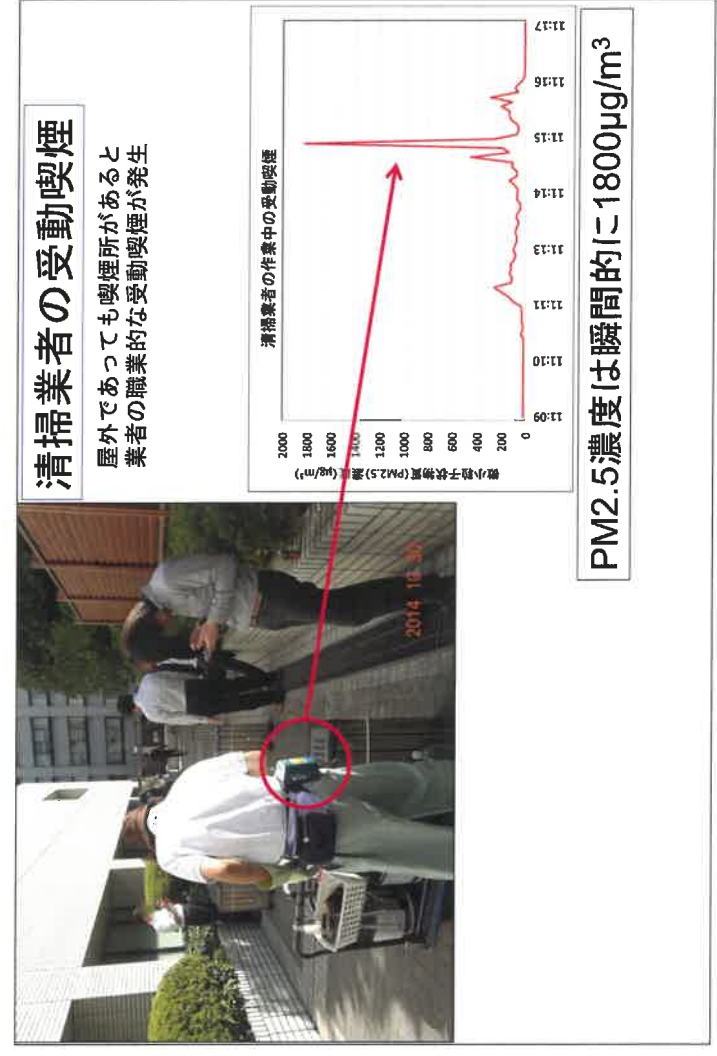
- ・通常の利用者が立ち入らない場所
- ・コンととバーで通路
- ・植栽で囲い込み、
- ・未成年者は立ち入り不可
- ・喫煙場所の掲示

来訪者は用事が  
すんだらさっと帰ります。

主な利用者は  
市役所の職員

喫煙場所を敷地の端にすると  
歩道の一般通行者に受動喫煙

歩道



健康局長通知 平成30年2月22日  
 第一種施設は敷地内禁煙が原則であり、  
 特定屋外喫煙場所を設置することを推奨する  
 ものではないことに十分留意すること。

- 2 特定屋外喫煙場所 (新法第28条第13号関係)
- (1) 新法第28条第13号に規定する特定屋外喫煙場所は、第一種施設の屋外の場所以の場所以のうち、受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所をいうものであるところ、当該措置とは、以下のものであること。(新規則第15条関係)
    - ① 喫煙をすることができる場所が区画されていること。
    - ② 喫煙をすることができる場所である旨を記載した標識を掲示すること、標識例(別添3)をお示ししているもので御活用いただきたい。
    - ③ 第一種施設を利用する者が通常立ち入らない場所に設置すること。
  - (2) 第一種施設を利用する者が通常立ち入らない場所とは、例えば建築物の裏や屋上など、喫煙のために立ち入る場合以外には通常利用することのない場所をいう。
  - (3) 特定屋外喫煙場所を設置する場合には、近隣の建築物に隣接するような場所に設置することがないようといった配慮をすることが望ましい。
  - (4) 第一種施設については、受動喫煙により健康を損なうおそれが高い者らが主として利用する施設であることから影射喫煙とすることが原則であり、本措置が設けられたことをもって特定屋外喫煙場所を設置することを推奨するものではないことに十分留意すること。

那覇市役所、2013年新築  
 ペントハウス(PH)の喫煙コーナーが  
 受動喫煙の原因となっている



ベランダ緑化で  
 環境に配慮しているが、  
 受動喫煙への  
 配慮が不適切

沖縄県庁、建物近傍から喫煙コーナーを移動(2016年7月18日)。  
 出入口の受動喫煙は解決したが、駐車場の喫煙コーナー周囲で受動喫煙。



2019年7月1日から  
 敷地内完全禁煙⇒

那覇市役所(2016年) —  
 ペントハウスの喫煙コーナー —  
 屋根で覆われているため  
 タバコ煙が籠もり、  
 出入りの度にドアが開き、  
 風で屋内に流れ込む。



「不適切な特定屋外喫煙場所」と  
 厚生労働省の会議で発言。  
 那覇市関係者が議事録を読み、  
 この場所は閉鎖された。



那覇市役所 喫煙コーナーが反対側に移動しただけで解決になっていない



2019年8月5日撮影



那覇市役所 喫煙コーナーが反対側に移動しただけで解決になっていない  
日よけが煙の拡散を妨げ、建物側に寄せるため屋内への流入は増大



2019年8月5日16:17撮影

勤務時間中の  
喫煙禁止も  
行われていない



### 【たばこ健康】進む禁煙化、遅れる自治体広報 群馬

#### 産経新聞

2019年6月24日配信

昨年7月、「望まない受動喫煙を防止する」ために改正された健康増進法が、表に示すように今後、順次施行され、屋内は原則禁煙になる。7月1日からは、学校・病院・児童福祉施設等に加え行政機関が、さらに厳しい敷地内禁煙となる。

このうち、大学や行政機関等は、必要な受動喫煙防止対策を実施すれば屋外に喫煙所を設置することができるが、その場合も20歳未満の者が立ち入らないようになくしてはならない。

これに対する県内の対応状況を調べてみた。

群馬県庁には建物内に何カ所か喫煙所があったが、今年5月からは県民駐車場屋上の喫煙所を除き全面禁煙となった。この喫煙所に屋根はない。

「群馬県庁に喫煙所あり」という不名誉な報道に。



### 奈良県知事、受動喫煙の実態調査へ 県庁の屋外喫煙所問題

2019年10月25日 毎日新聞



奈良県庁舎の喫煙所。奈良市の県分庁舎で2019年10月9日午後2時58分、小笠原洋撮影

奈良県庁の屋外喫煙所から煙や臭いが漏れて来庁者から苦情が出ている問題で、荒井正吾知事は25日、現場の受動喫煙の実態について改めて調査する方針を明らかにした。「まず事実の確認が大事だ」と述べた。

県警財課によると、6月28日に喫煙所2カ所の出入り口などで浮遊粉じん量と一酸化炭素の濃度を計測した。内部に喫煙者がいる場合としない場合をそれぞれ調査したが、この際はいずれも、

国の建築物環境衛生管理基準値を下回っていたという。

同課は「継続的にかつ喫煙者がもっと多い状態で調査する必要がある。臭いについてもどんな対策が可能か検討したい」と話した。【新宮達】

奈良県庁：2019年10月  
屋外喫煙室を設置  
巨大な排気装置、  
太いダクトで排気、  
その先に駐車場があり  
住民からの苦情が新聞社へ



通常の利用者が立ち入らない場所で、  
受動喫煙防止対策がとられていたと  
しても、排気の延長に駐車場が  
あるのでは改正健康増進法に  
適合しない。

沖縄県警、地下の隠れ喫煙所もなくして下さい



沖縄県警、地下の隠れ喫煙所もなくして下さい



佐賀) 県や県警、7月に敷地内全面禁煙 健康増進法受け  
佐賀県・県警も敷地内全面禁煙  
令和元(2019)年7月1日より

五里紀雄

2019年5月31日03時00分

シェア

ツイート

ブックマーク

スクラップ

メール

印刷



受動喫煙を防ぐための改正健康増進法の施行を受けて、県や県警が7月1日から敷地内を全面禁煙にする。これまでは建物内が禁煙だったが、敷地内すべてに基大する。職員だけでなく、一般の人も対象だ。県や県警の庁舎で現在使用中の喫煙所は6月末には撤去される。

「世の中の流れだから敷地内禁煙はしょうがない。でも、すぐにはたばこはやめられないだろう」

県警本部の駐車場の一角にある喫煙所＝27日午後4時45分、佐賀市松原1丁目、平塚守撮影



沖縄県警、地下の隠れ喫煙所もなくして下さい



沖縄県警、地下の隠れ喫煙所もなくして下さい



佐賀県警、青森県警、秋田県警も敷地内禁煙です。

自民、進連会新行会にも喫煙所設置 会派室に 議員懇談会で決定  
7/2(水) 11:02配信



希望する会派に設置する取り決め  
北海道議会（定数100）の自民党・進連会議員（63人）は11日の会派議員懇談会で、来年1月完成、6月ご使用開始の新行会に喫煙所を設けると決めた。連立では喫煙所を、希望する会派の部屋に設置する取り決めがある。1日の執行役員懇談会、一部進行で全国行政機関が敷地内禁煙になる中、自民会派では現行会に引き続き、新行会でも喫煙所が可能なまま、自民会派の佐々木氏らは改めて「これまで分派の方向で議論してきた」として設置方針を示した。

議員懇談会は「全面禁煙の運用に」と反対  
藤沢健太郎氏（日高管内）は「決の制約がなくても、再喫煙を容れずべきだ。全面禁煙の運用に」と反対。議員懇談会は「議決機関」として禁煙の対応から外れている。

これに対し、喫煙する議員2人は説明と賛成。藤沢に佐々木氏が「禁煙は法律で認められている」と説明し、会派の決定とした。

民主党は「改めて会派で議論する」  
現行会には喫煙所が自民会派と民主・進連会（27人）、傍聴者向けの3カ所ある。喫煙所以外で喫煙する議員もいる。民主会派は新行会に喫煙所について「改めて会派で議論する」としている。残る北海道新党（ゆーら）会、公明党、共産党の3会派は喫煙を求めない。

# 北海道議会 2019年7～10月の醜態 新議会議場の喫煙室 自民党以外は「不要」の決議、 自民党は「喫煙室を残す」

↓  
鈴木道知事「税金の支出は不可」

↓  
自民党が「JTに設置を依頼」

↓  
新聞に「北海道の恥」という経過が  
メディアで繰り返し  
取り上げられています。

↓  
市民から「喫煙室不要」という  
声が上がっています。

# 秋田県が敷地内禁煙実施 出先機関も駐車場内も禁煙

村山憲二 2018年10月2日09時00分



秋田県は1日、受動喫煙を防ぐため、本庁舎や県の出先機関などの敷地内を禁煙にした。駐車場や駐車中の車内を含めて、敷地内では喫煙できない。県内の役所の本庁舎が敷地内禁煙となるのは、市町村役場を含めて初めて。県警も同日、本庁舎各課、交番、駐在所、秋田市の運転免許センターを敷地内禁煙とした。

県庁本庁舎1階の喫煙所では、同日午前8時過ぎに灰皿が撤去された。警会サロンにあった灰皿も撤去された。県庁第二庁舎の喫煙所は撤去された。

県入準拠によると、敷地内禁煙の対象には、地域振興局や政策研究機関、県東京事務所なども含まれる。職員は敷地外でも、休み時間や通勤時間中は喫煙を禁じられる。公用車内や出張先でも同様だ。

- ・職員は敷地外でも勤務時間の喫煙禁止
- ・県東京事務所も同様
- ・勤務時間は出張先でも禁煙

# 秋田県庁と関連機関、2018年10月1日より敷地内禁煙

＝模範となる正しい考え方です。

日本経済新聞  
2019年9月2日(日)  
トップ 経済・政治 ビジネス マーケット テクノロジー 国際・アジア スポーツ 社会

名古屋高裁管内6県の裁判所 7月から全面禁煙に  
中野 社会  
2019/07/15 14:49

名古屋高裁管内（愛知、三重、岐阜、福井、石川、富山の6県）の全ての裁判所が7月1日から敷地内を全面禁煙にするのが21日、高裁への取材で分かった。高裁や名古屋地裁が入る合同庁舎（名古屋市中区）は6月末で喫煙所を閉鎖する。

2020年4月に全面施行される改正労働安全衛生法は裁判所について、原則禁煙で専用喫煙室を設けることができる施設と定めている。ただ、名古屋高裁や管内の地裁などは、一般の行政機関や病院と同じように敷地内を全面禁煙にする。

名古屋高裁は「裁判所は多く人が訪れるため、受動喫煙を防ぐ回法の趣旨に沿って判断した。丁寧に説明し、喫煙者の理解を求めたい」とコメントした。

4月に最高裁が禁煙措置の実施を20年4月から19年7月に早めるよう各高裁に通知を出し、名古屋高裁が対応していた。



# 司法の潔さを見做おう 第二種で喫煙専用室の 設置が認められてはいるが、 敷地内禁煙を決定。 2019年度内に全国の 裁判所が敷地内禁煙。

# 2019年7月2日 秋田県受動喫煙防止条例防止条例について

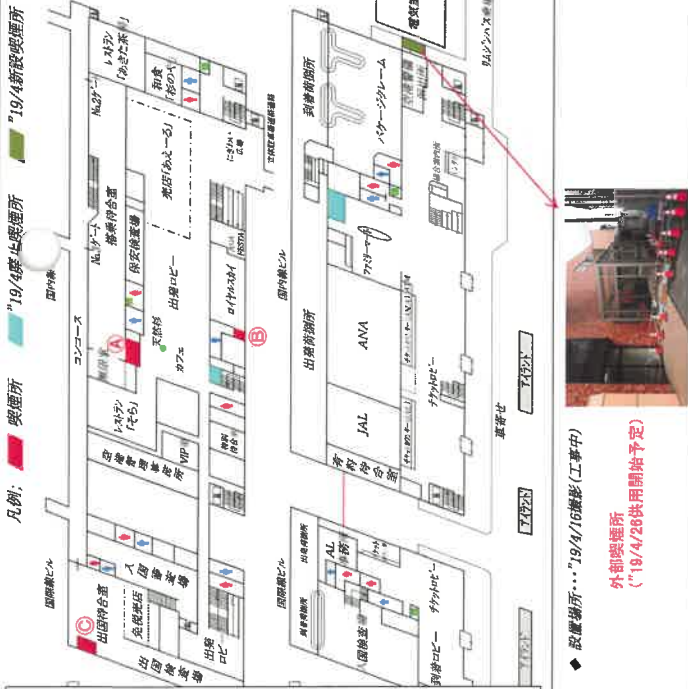
禁煙づくり推進課

- ・幼保小中高：屋外にも喫煙場所を設置できない
- ・駅、空港：喫煙専用室を設置できない
- ・大学、行政、病院：屋外喫煙場所を設置しない努力義務
- ・事務所、飲食店、喫煙専用室を設置できるが、加熱式専用室を設置しない努力義務
- ・小規模飲食店等：屋内禁煙の努力義務

1. 目的	2. 趣旨	3. 効果
<p>【第1条(目的)】 この条例は、受動喫煙を防止することを目的とし、受動喫煙を防止するための措置を定めることとする。</p> <p>【第2条(定義)】 この条例において、 「受動喫煙」とは、喫煙者の行為によらずに、他人の喫煙行為によって、他人の呼吸器系に有害な影響を及ぼすこととなる煙を指すこととする。</p> <p>【第3条(禁煙の区域)】 この条例において、 「禁煙の区域」とは、 （一）幼保小中高、 （二）駅、空港、 （三）大学、行政、病院、 （四）事務所、飲食店、 （五）小規模飲食店等、 （六）敷地内禁煙の対象となる区域を指すこととする。</p> <p>【第4条(努力義務)】 この条例において、 「努力義務」とは、 （一）幼保小中高、 （二）駅、空港、 （三）大学、行政、病院、 （四）事務所、飲食店、 （五）小規模飲食店等、 （六）敷地内禁煙の対象となる区域において、 受動喫煙を防止するための措置を講ずることとする。</p>	<p>【第5条(禁煙の区域)】 この条例において、 「禁煙の区域」とは、 （一）幼保小中高、 （二）駅、空港、 （三）大学、行政、病院、 （四）事務所、飲食店、 （五）小規模飲食店等、 （六）敷地内禁煙の対象となる区域を指すこととする。</p> <p>【第6条(努力義務)】 この条例において、 「努力義務」とは、 （一）幼保小中高、 （二）駅、空港、 （三）大学、行政、病院、 （四）事務所、飲食店、 （五）小規模飲食店等、 （六）敷地内禁煙の対象となる区域において、 受動喫煙を防止するための措置を講ずることとする。</p>	<p>【第7条(罰則)】 この条例において、 「罰則」とは、 （一）幼保小中高、 （二）駅、空港、 （三）大学、行政、病院、 （四）事務所、飲食店、 （五）小規模飲食店等、 （六）敷地内禁煙の対象となる区域において、 受動喫煙を防止するための措置を講ずることとする。</p> <p>【第8条(経過措置)】 この条例において、 「経過措置」とは、 （一）幼保小中高、 （二）駅、空港、 （三）大学、行政、病院、 （四）事務所、飲食店、 （五）小規模飲食店等、 （六）敷地内禁煙の対象となる区域において、 受動喫煙を防止するための措置を講ずることとする。</p>



秋田空港HP  
2019年4月26日  
喫煙室(2つ)を  
廃止。  
屋外喫煙室設置。  
2020年4月  
国際線待合室と  
2階ロビーの  
喫煙室を廃止、  
全館禁煙の予定。  
福島空港に続く  
建物内禁煙の空港



◆ 設置場所...19/4/16撮影(工事中)

外都喫煙所  
(\*19/4/26供用開始予定)

秋田空港:喫煙室Aはビジネスコーナーに、売店でもタバコ販売なし快適でした。



当店では、  
新聞・たばこは  
販売しておりません。

秋田空港ビルの隣に屋外喫煙室  
⇒ 屋内は完全禁煙に



屋外喫煙室の問題点

- ・排気煙突は屋根の上に出すべき  
(煙がバス停に逆戻り)
- ・バス停に近すぎ  
(喫煙直後の肺⇒受動喫煙、三次喫煙)

受動喫煙の害を正しく理解していただけますか?  
～受動喫煙は違法行為? 宿願行か?～

喫煙しない方がタバコを吸った人の大いなる健康も  
害にならないかと心配されていますか?  
他人の人が吸うタバコから、吸った影響はないかと  
と考えてはいるものの喫煙は、吸っている本人の健康はとってとけい010  
もありません。周りの人の健康にも悪影響を見られます。

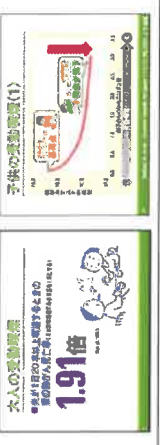
知っていますか?  
当国でも、東京のPM2.5を体験できます! ...???

PM2.5の値  
東京 約400μg/m<sup>3</sup>  
日本の環境省の基準値 35μg/m<sup>3</sup>  
日本の外出自粛の値 70μg/m<sup>3</sup>

日本では海外より国際線の方が危険!

項目	国際線	国内線
喫煙者の数	約20名	約30名
喫煙者の喫煙量	約19本	約27本
喫煙者の喫煙時間	約70分	約45分
喫煙者の喫煙回数	約44回	約54回
喫煙者の喫煙回数	約800回	約1000回

受動喫煙は本当にこわい...  
特に子どもは大人の喫煙の影響を受けやすい。



子供の受動喫煙(2)

15倍 3倍

PM2.5の値

喫煙者の下で過ごすだけでも受動喫煙は防げません。

子供の受動喫煙(5)

- 乳幼児の受動喫煙 4.7倍
- 小学生の受動喫煙 2.0倍
- 中学生の受動喫煙 1.4倍
- 高校生以上の受動喫煙 1.4倍
- 成人の受動喫煙 1.3倍
- 喫煙者の受動喫煙 5.5倍

喫煙者の受動喫煙は防げません。

受動喫煙 5000 死亡

喫煙者 1人につき 1.91倍

一人ひとりにできることありません。一人ひとりの煙で困らない地域を目指そう!

# 山形県の全行政機関で敷地内禁煙

6/18(火) 10:30配信



県は17日、県の行政機関全てで7月1日から敷地内の全面禁煙を実施すると発表しました。昨年12月に制定された県受動喫煙防止条例を踏まえた強化対策で、県庁や各総合支庁など出先機関を含めた69施設が対象となる。

改正健康増進法では学校、病院、児童福祉施設、行政機関などが「喫煙禁止」の施設として「禁煙（屋外に喫煙場所を設け可）」を挙げている。県は、この国の方針より踏み込んだ形で、屋外にも喫煙所を設けない全面禁煙とする方針を決めた。

さらに、対象施設に張り紙をするなどして禁煙を徹底する一方、職員に対しては保健師による禁煙相談にも力を入れていく。県総務厚生課は「望まない受動喫煙が生じないようにしたい」としている。

悪手＝某県庁のような屋根付きの喫煙所をJTから無償提供されること  
 ・上の舗道の歩行者に受動喫煙  
 ・勤務時間中（しかも、昼休み直後）に職場離脱  
 ＝地方公務員法第35条「職務専念義務」に違反＝税金のロス

ビールは帰宅するまで我慢できるが、タバコは午前中も我慢できない。

昼休みが終了しても戻らない。

「依存症」として重症なのはニコチン



13:06撮影

2014 08 28

# 山形県受動喫煙防止条例の概要

平成30年12月25日公布

## 4. 標識の表示

・屋内禁煙の対象場所は、その旨を記した標識を入口の見やすい場所に表示

## 5. 施設毎の対策

施設の種類	施設の種類	施設の種類
第一種児童施設 （児童福祉施設）	第一種児童施設 （児童福祉施設）	第一種児童施設 （児童福祉施設）
第二種児童施設 （児童福祉施設）	第二種児童施設 （児童福祉施設）	第二種児童施設 （児童福祉施設）
第三種児童施設 （児童福祉施設）	第三種児童施設 （児童福祉施設）	第三種児童施設 （児童福祉施設）
第一種児童施設 （児童福祉施設）	第一種児童施設 （児童福祉施設）	第一種児童施設 （児童福祉施設）
第二種児童施設 （児童福祉施設）	第二種児童施設 （児童福祉施設）	第二種児童施設 （児童福祉施設）
第三種児童施設 （児童福祉施設）	第三種児童施設 （児童福祉施設）	第三種児童施設 （児童福祉施設）

（注）は、高濃度の煙（煙霧）は除く

※ 禁煙：ホテルの客室等及び人の居住の用に供する場所は対象としない（同上欄）

第一種施設  
屋外にも喫煙場所を設けないように努める

公共性の高い第二種施設  
屋内禁煙喫煙専用室を設けないように努める

飲食店等の第二種施設  
望まない受動喫煙の防止に自主的に努める

那覇市役所、売店でタバコ販売（2016年8月撮影）  
 大学・病院のコンビニではタバコは販売していません。  
 行政機関の売店、コンビニでも売るべきではありません  
 タバコが切れたことが禁煙のきっかけになる人も居ます



2016 08 28

沖縄県庁：泡盛の販売はあるが、タバコ販売はない  
 タバコの売上げは大きい利益率は10%で儲けは小さい。  
 (利益率が約3割の弁当や特産品を充実すべき)  
 すでに病院や学校のコンビニのタバコ販売はない。  
 行政機関の売店はタバコ販売を即刻中止すべき。



滋賀県庁では2015年の健診より、すべての健診ドクターから  
 全喫煙者に禁煙啓発チラシ、禁煙補助薬助成のお知らせが始まりました。

「タバコをやめよう。」

禁煙成功者からの助言  
禁煙成功後のメリット

禁煙治療費補助のお知らせ

**滋賀**

ツイート 0 シェア0

2019年6月1日

**県庁で全面禁煙始まる 受動喫煙防止**

県は世界禁煙デーの三十一日、本庁舎と八つの合同庁舎の敷地内を全面禁煙とした。たばこを吸わない職員や、来庁者の受動喫煙を防ぐのが狙い。この日は県担当者らが、喫煙所から灰皿スタンドを撤去して開始した。

受動喫煙対策を強化する改正健康増進法に基づき、自治体の庁舎は七月から、原則、全面禁煙にする必要がある。県は二〇一七、一八年の同じ時期の一週間、敷地を禁煙としていたが、今回は無期限。今後、駐車場を含む敷地内が継続的に全面禁煙となる。

びわ湖ホールや琵琶湖博物館など、政策立案を行わない県立施設は、個別に検討していくという。

県の担当者は「受動喫煙を防ぐ取り組みに、県庁が率先して取り組んでいきたい」と話している。



閉鎖された喫煙所=県庁で

毎日新聞 2018年3月4日

**男性平均寿命 滋賀県、長野県を抜き1位**

- 2001年の健康増進計画で喫煙率半減目標
- 2000年 56.2% (全国平均より8.8%高)
- 2009年 38.4% (全国並)
- 2016年 20.9% (全国平均より9.1%低)

受動喫煙ゼロの店 325店登録

日本経済新聞 2018年4月19日

3600人の健康推進員



積極的に地域と関わることで生活習慣病を減らす。滋賀医科大学公衆衛生学 三浦克之教授

**滋賀、禁煙啓発が奏功**



- 喫煙率 男性の喫煙率.....20.6% (全国最下位)
- 食塩 男性の食塩摂取量(1日平均).....10.1グラム(下から4番目)
- 肥満 ポランテア行動者率.....33.9% (全国1位)
- 運動 男性のスポーツ行動者率.....76.9% (全国2位)
- 人口 人口10万人当たりの飲食店数.....344店(46位)

(注) 喫煙率、食塩摂取量は国民健康・栄養調査(16年厚労省)。ポランテア、スポーツは社会生活基本調査(16年総務省)。肥満は健康増進法に基づく調査(14年総務省)。

滋賀医科大学公衆衛生学 三浦克之教授 滋賀県とのタイアップ 上島弘嗣名誉教授

就業時間外も社員に禁煙を強制できる？

～タバコ休憩、昼休み、通勤時間、私生活上の禁煙～



### 昼休みの事業場外での喫煙は？

労働時間外であっても必要かつ合理的な企業秩序維持権限は及ぶ。

- ・三次喫煙(サードハンド・スモーク=タバコ臭)をまとして帰社すれば周囲の社員の不利益。
- ・奈良県生駒市、奈良県庁は喫煙後はエレベーター使用禁止。
- ・北陸先端科学技術大学院は喫煙後45分間、敷地内への立ち入り禁止
- ・出勤前や昼休みに飲酒しないのと同じ

喫煙者が「喫煙権」があると主張するのですが...

### Answer

喫煙の自由は、「権利」と呼べるものか疑問です。

喫煙の自由について論じた最高裁昭和45.9.16判決は

「喫煙の自由は、あらゆる時、所において保障されなければならぬものではない」と判示しています。

判例からも、制限に服しやすしいものと理解されます。

ニコチン依存に関する医学的知見からは、

喫煙は、依存性薬物の摂取行動と捉えられます。

受動喫煙は「他者危害」ですから、

喫煙の自由は制限されると考えられます。

使用者には、施設管理権・企業秩序定立権限があり、

労働者には職務専念義務があります。

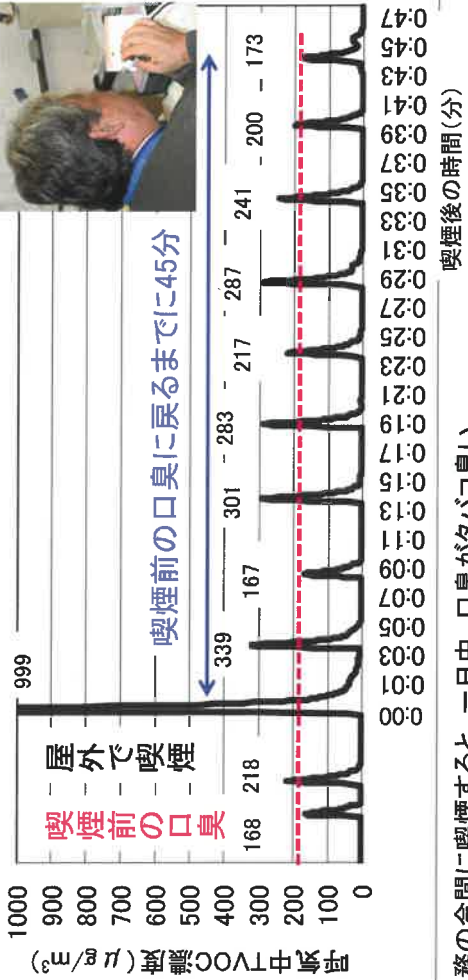
洋服・呼吸から発生する三次喫煙=タバコ臭

・ 過敏症、喘息の人では発作誘発、妊婦(つわり)は嘔吐

・ タバコ臭のない快適職場づくりのために、勤務日の喫煙禁止が必要



**三次喫煙：喫煙後の呼気に含まれるガス状物質（TVOC）**  
 喫煙後の呼気のタバコ臭、喫煙前に戻るまでに45分  
 喫煙前後の口臭をシックハウスビルディングの調査の指標である  
 総揮発性有機化合物（Total Volatile Organic Compounds: TVOC）の濃度で評価



勤務の合間に喫煙すると、一日中、口臭がタバコ臭い  
 受動喫煙の健康影響に関する最新情報、保健師ジャーナル、2019、75、105-112。

**三次喫煙（残留タバコ成分）＝タバコ臭**

「受動喫煙防止対策について」(健発0225第2号、平成22年2月25日)



“吸ったらずすぐに乗るな。”  
 受動喫煙で新対策

奈良県生駒市  
 「喫煙後、45分間エレベーター使用禁止」  
 平成30(2018)年4月1日より

産業医科大学 大和浩教授の研究結果  
 “喫煙後も45分間は体内から有害物質が出続ける”

喫煙後45分間 エレベーターの利用禁止 奈良 生駒 NHKニュース

**洋服の三次喫煙＝タバコ臭は数日～数週単位**

「受動喫煙防止対策について」(健発0225第2号、平成22年2月25日)

測定前のタオル密閉バッグ内のTVOC=108 μg/m³

喫煙室内に5分、10分、15分間、静置

密閉バッグに保管後測定

密閉バッグ内のTVOCを4分間測定、ピーク値を記録

所見③:5分間の静置でタバコ臭が付着、長く静置するほどTVOCの揮発量も増大

タバコ煙粒子(タール)からガス状物質が揮発⇒シックハウス症候群の原因に(喫煙可のレストラン・居酒屋に行くとき背広や毛髪がタバコ臭くなる現象)

滞在時間∝TVOC(シックハウス症候群)の原因

奈良県庁は「喫煙後、一切使用禁止」とさらに厳しいルールを設



奈良県の飛井知事は、たばこの受動喫煙による健康被害を防ぐため、県庁で職員がたばこを吸ったあとはエレベーターをいっさい利用せず階段を使うようルールを強化する考えを示しました。奈良県庁では、たばこの受動喫煙による健康被害を防ぐため、庁舎内は全面禁煙にして駐車場など建物の外に3か所の喫煙所を設けています。

改正健康増進法で敷地内禁煙が求められる施設

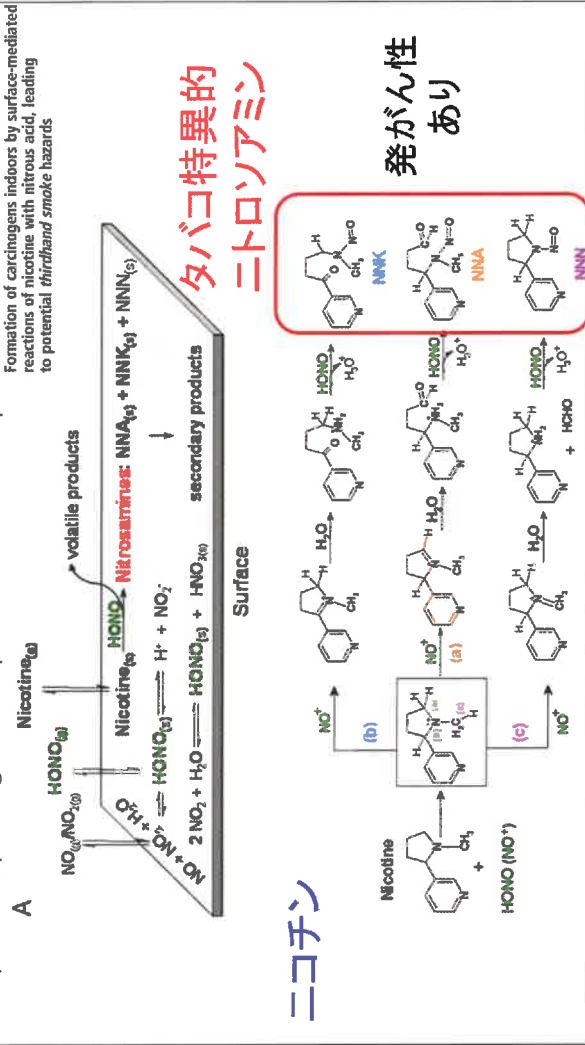
平成30年12月21日（厚生労働省ホームページより）

- 学校教育法第一条に規定する学校その他20歳未満の者が主として利用する教育施設等  
(専ら大学院の用途に供する施設を除く) 除くべきではない (大和コメント)
- 医療法に規定する病院、診療所、助産所
- 薬局
- 介護老人保健施設など
- 難病相談支援センター
- 施術所(はり、きゅう、柔道整復)
- 障害児通所支援事業等
- 母子健康包括支援センター
- 認定こども園
- 少年院、少年鑑別所

公民館や体育館のように、  
行政が建物を所有し、  
民間が管理する指定管理施設など  
「望まない受動喫煙」が発生していたらアウト。  
まず、半官半民施設を敷地内禁煙に

壁・床に付着したニコチンが壁・床の表面の亜硝酸と反応し、  
発がん性物質に変化＝三次喫煙の危険性(2009)

https://www.pnas.org/content/pnas/107/15/6576.full.pdf



利益相反：顧問料(ティーペック)

社長自ら禁煙し、  
社員の喫煙率25%→ゼロを2年9か月で達成、  
ノウハウを「禁煙の教科書」として発信

T-PEC



現在も喫煙率0%を維持

83%の社員が、**集団だから達成できた**と回答！  
(正社員)

2018.04.17 加熱式タバコはOK?

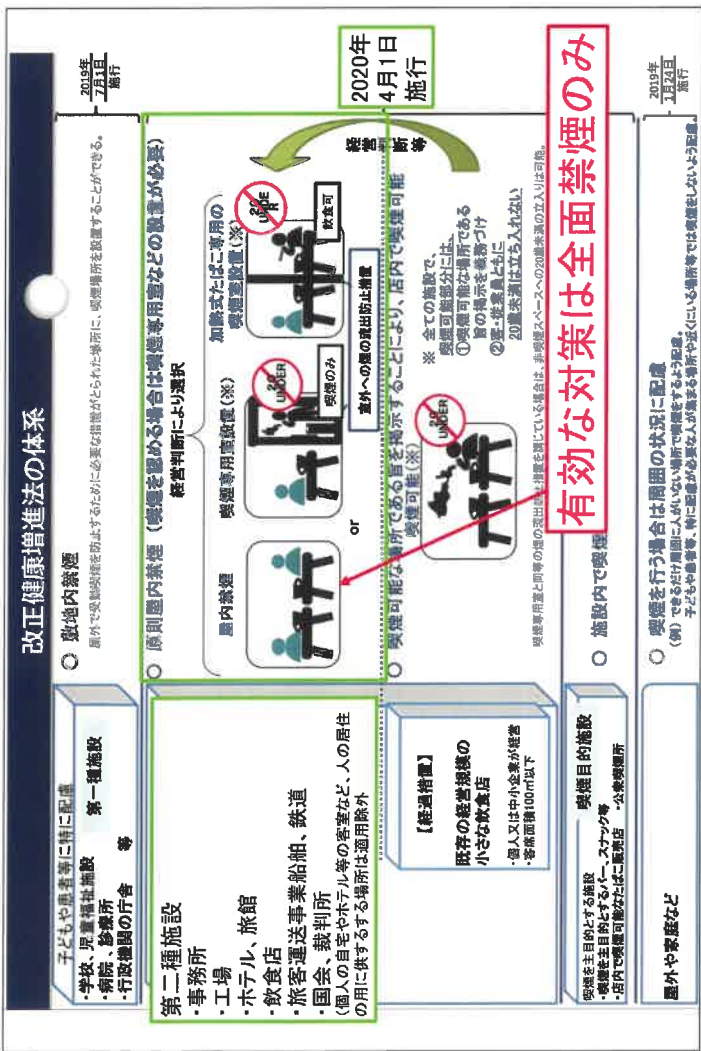
2018.04.17 加熱式タバコはOK?  
社員の喫煙対策は十分？加熱式タバコはOK...

喫煙対策を知る・学ぶ  
情報提供  
してきます



2017.10.26 三次喫煙とは？  
喫煙所やベランダでタバコを吸っていても、タバコの煙はあなたの周りの人にも入っている可能性があります。





## ダイナム「信頼の森」は 2011年時点でホールは全面禁煙

健康増進法の施行以降、公共施設や乗り物での「分煙・禁煙」が進んでいます。そんな中パチンコ店ではそれらの動きがあまり進められていないのが現状です。

「空気の悪い場所は居心地が悪い」「タバコ臭いは耐えられない」「パチンコに集中したい」など、お客様からの意見を受け止め、より快適に、よりパチンコを楽しんでいただける空間作りを目指して信頼の森は

### 全席禁煙のクリーンなパチンコ

を提案さまで取り組んでおります。

カラオケBOX 32%  
 喫煙室 27%

分煙 18%  
 全席禁煙 5%

# 全席禁煙で快適空間

お客様のニーズに応えて、一歩進んだパチンコ店へ。

喫煙者の9割が「分煙派」  
 2人に1人が「全席禁煙」支持

分煙・分煙が進んでいないと感じる施設はどこですか？

パチンコ店	75%
居酒屋	62%
バー	32%
カラオケBOX	30%
喫煙室	27%

どこでもよい 21%  
 全席禁煙可 8%

全席禁煙 53%

分煙 18%

ダイナム「信頼の森」は 2011年時点でホールは全面禁煙

お客様のニーズ：  
 喫煙者の9割が「分煙派」  
 2人に1人が「全席禁煙」支持

下記のルールのパチンコ店があったらどこに入りませんか？

## 4月から全面禁煙のパチンコ店。チェーン大手・ダイナム「ファン拡大に期待」の理由とは

2019年1月19日配信

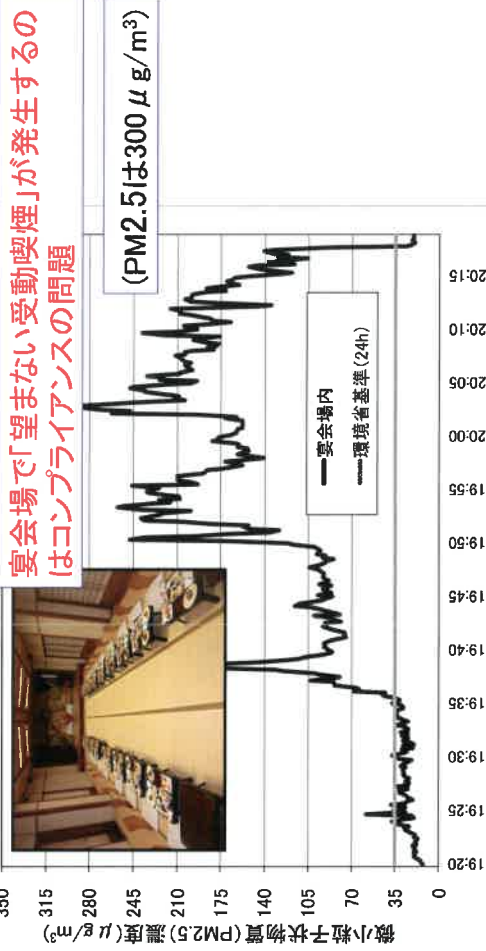
**SPA!**

「2020 完全分煙化プロジェクト」でもっと楽しく、もっと気持ち良く  
 ホール大手のダイナムは1月15日、東京・千代田区のトラストシティ・カンファレンス・丸の内  
 「2020 完全分煙化プロジェクト」のプレス発表会を開催した。

⇒ 【画像】喫煙率は60代より若い世代で大きく低下している。先行全面禁煙の店舗では来店客が1割程度増加したデータも

(日刊SPA!)

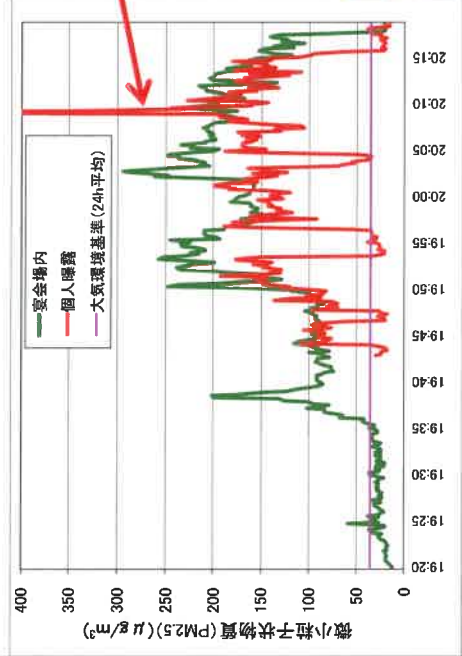
職場の宴会は仕事の延長：事務室と同様、全席禁煙が必要  
15名中6名が喫煙。参加者9名と仲居さんに「望まない受動喫煙」。  
上司や取引先が吸う場合、非喫煙者は「No」と言えない



宴会場で「望まない受動喫煙」が発生するのは  
はコンプライアンスの問題

中央労働災害防止協会 平成21年度厚生労働省委託研究事業 平成21年度「職場における受動喫煙対策」に係わる調査研究委員会報告書  
https://www.jaish.gr.jp/user/anzen/sho/shiryo/pdf/kyudokutsusen\_doc\_h21\_all.pdf

サービス産業従業員にも「望まない受動喫煙」  
宴会の喫煙は、コンプライアンスの問題



喫煙者の背後から料理を出す時に700 μg/m³の曝露

中央労働災害防止協会 平成21年度厚生労働省委託研究事業 平成21年度「職場における受動喫煙対策」に係わる調査研究委員会報告書  
https://www.jaish.gr.jp/user/anzen/sho/shiryo/pdf/kyudokutsusen\_doc\_h21\_all.pdf

増進法の体系

飲食店は  
毎年1割が廃業  
新規店は禁煙が義務

100m<sup>2</sup>以下の小型店(55%)で「全席禁煙」を選ぶと①②が義務  
・自主的な禁煙化  
・閉店、が増えるでしょう

第二種施設  
上記以外の施設\*

「喫煙可」の場合、  
①出入口に掲示義務

【経過措置】  
既存の経営規模の小さな飲食店  
・個人又は中小企業が経営  
・客席面積100m<sup>2</sup>以下

喫煙目的施設  
・喫煙室を目的とするバー、スナック等  
・店内で喫煙可能なたばこ販売店  
・公衆喫煙所

喫煙可(※)  
○ 施設内で喫煙可能(※)  
○ 喫煙を行う場合は周囲の(※)で喫煙可能な人がいない場所であること  
○ 喫煙可(※)は、加齢式たばこを吸うことが前提です。

飲食店が廃業  
毎年1割が禁煙が義務

加齢式たばこ専用の喫煙室設置(※)  
喫煙専用室設置(※)  
喫煙専用室あり  
喫煙専用室設置等標識

飲食店が廃業  
毎年1割が禁煙が義務

加齢式たばこ専用の喫煙室設置(※)  
喫煙専用室設置(※)  
喫煙専用室あり  
喫煙専用室設置等標識

2020年 4月1日 施行

20歳未満の方は立ち入れません。  
【喫煙】には、加齢式たばこを吸うことが前提です。

喫煙可能な施設は出入口への表示が義務化

喫煙専用室設置等標識

喫煙専用室  
Designated smoking room

喫煙専用室あり  
Designated smoking room available

20歳未満の方は立ち入れません。  
【喫煙】には、加齢式たばこを吸うことが前提です。



産業医科大学ヨット部、夏の大会の打ち上げ、改正健康増進法の完全施行後、2020年4月以降、  
 ⇒ 既存小規模店も全面禁煙を選ばざるを得ない  
 ・ 未成年者は喫煙可能店には入れない  
 ・ 未成年者を雇用出来ない  
 ・ 喫煙店は入口に「喫煙店」の揭示義務



改正健康増進法の施行による飲食店は令和2年4月1日現在、原則屋内禁煙です！  
 飲食店に喫煙可能な店舗は、原則として、令和2年4月1日以前に「屋内禁煙店」として営業している店舗に限ります。また、令和2年4月1日以後に営業を開始する飲食店も、原則として、令和2年4月1日以前に「屋内禁煙店」として営業している店舗に限ります。

**喫煙店には、喫煙の表示が義務付けられます**

飲食店では、喫煙可能な店舗と禁煙の店舗を明確に区別するために、喫煙の表示を義務付けています。

喫煙可能な店舗  
 ○たばこの喫煙が可能な飲食店等の表示が可  
 ○喫煙可能な店舗の表示が可

禁煙の店舗  
 ○たばこの喫煙が不可  
 ○喫煙可能な店舗の表示が不可

経過措置の適用を受ける場合、北九州への届出が必要です。(令和2年10月1日現在)

既存飲食店等供給施設等可搬置

【既存特定飲食供給施設等の要件】  
 一条件 1～3の全てを満たしていることが必要です  
 二条件 令和2年4月1日時点で、営業している飲食店であること  
 三条件 中小企業基盤整備機構などから数年毎、1,000万円以下であること  
 四条件 前年度100万円が上限額以下であること  
 五条件 100万円以上の売上高を有する事業者は、売上高の10%以上を喫煙者向けに還元していること

北九州市のように自治体が禁煙の飲食店を応援する取り組みも各地で始まっている

経過措置＝全面喫煙を選ばず場合は届出が必要

健康増進法の全面施行に向けた北九州市の取り組み

禁止吸烟 금연 No Smoking ห้ามสูบบุหรี่ Cấm hút thuốc

きたぎゅら健康づくり応援店

北九州市はあなたの健康づくりを応援します！

たばこの煙の無い店

厚生労働省HP: 外国人観光客の居酒屋での受動喫煙に対する感想

飲み屋街、唯一のマイナスポイントはタバコが嫌いな人は絶対行かないこと

子ども連れには勧めない

オーストラリア (35-40歳)

ニュージーランド (35-40歳)

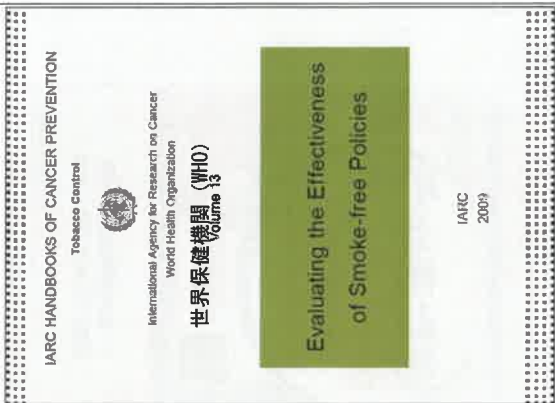
インドネシア (年齢不明)

日本の文化を楽しむには良い場所(中絶)が、禁煙が、喫煙の味も好きではない。喫煙の味も好きではない。

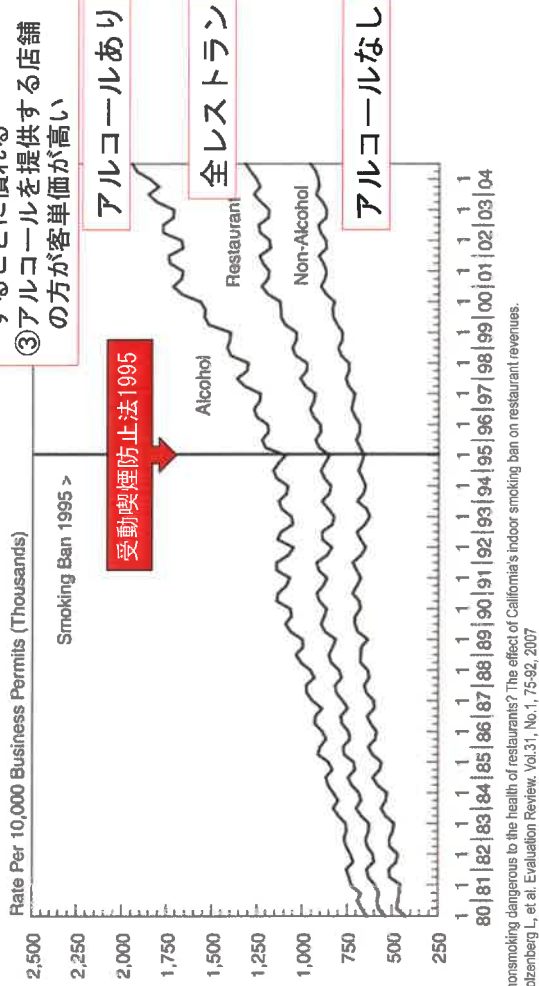
禁煙の味も好きではない。喫煙の味も好きではない。

# WHOががん予防ハンドブック第13巻(2009年) 「屋内施設の全面禁煙化の評価」

レストランやバー、ホテルの  
納税額、店舗数、雇用者数などで  
分析した86論文からの結論：  
「レストラン、バーを法律で  
全面禁煙にしても減収なし」



# 研究者の「査読のある」論文の一例 カリフォルニア州の受動喫煙防止法(1995年)で 州全体の課税収入の増加



# 産業医大 平成30年度より 職場懇談会指定店に「全席禁煙」の欄を追加

部署単位での  
忘年・新年会に  
1000円の補助  
が出る店舗制度。  
2018年度より  
禁煙状況を追加。

全席禁煙  
全席禁煙

禁煙店が産業医大  
関係者で賑わせる  
ことで、他店の追随  
を期待。

全席禁煙  
全席禁煙

部署	電話番号	業種	禁煙状況	備考
1	691-1001	八幡区佐野町16-1-101	少人数制	全席禁煙
2	691-2000	八幡区佐野町16-1-101	和	10人
3	602-7813	八幡区佐野町16-1-101	和	22人
4	602-4368	八幡区佐野町16-1-101	和	30人
5	601-2021	八幡区佐野町16-1-101	和	40人
6	602-0098	八幡区佐野町16-1-101	和	34人
7	616-9794	八幡区大塚1-11-21-2F	洋	25人
8	604-8699	八幡区大塚3-10-28	和	42人(25人, 10人)
9	602-4003	八幡区大塚3-7-21	和	少人数から多人数まで
10	607-9431	八幡区大塚3-7-22	和	30人
11	603-0282	八幡区千代田町4-34	和	少人数から多人数まで
12	616-8130	八幡区千代田町4-34	和	40人
13	602-3516	八幡区千代田町3-9-24	そば	18人
14	603-0566	八幡区北小町の里1-21-18	和	24人
15	691-5359	八幡区藤原2-15-29	和(和洋併用)	50人
16	691-6022	八幡区藤原2-15-29	和	40人
17	691-9489	八幡区藤原2-15-29	和	65人
18	602-5658	八幡区藤原2-4-7	和	20人
19	691-0101	八幡区藤原2-4-7	和	少人数から多人数まで
20	621-1133	八幡区藤原2-4-20	和	少人数から多人数まで
21	631-1111	八幡区藤原3-1-1	和(和洋併用)	少人数から多人数まで
22	671-1131	八幡区藤原3-1-1	和	少人数から多人数まで
23	662-1020	八幡区藤原3-1-1	和(和洋併用)	少人数から多人数まで
24	671-0129	八幡区藤原3-1-1	和	少人数から多人数まで
25	652-7510	北区内の9の街2-1-16	中華	50人
26	111-2543	北区内の9の街2-1-16	和(和洋併用)	60人
27	742-3030	北区内の9の街2-17-105	和(和洋併用)	少人数から多人数まで

2019年11月27日 北九州市主催 受動喫煙対策講習会 (60分)  
「望まない受動喫煙」をなくすことが義務になりました！  
～サービ産業と屋外の受動喫煙対策、加熱式タバコ最新情報～  
第一種施設(病院、学校、行政機関)⇒敷地内禁煙  
第二種施設(飲食店等)⇒屋内禁煙/喫煙専用室(飲食不可)/喫煙(小規模店)

なくそう/望まない受動喫煙。 マナーからルールへ  
マナーからルールへ  
改正された健康増進法が、2020年4月1日より全面施行されます。

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。  
このことで、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わります。

産業医科 大和 浩  
産業生体科学研究所  
健康開発科学研究室  
教授 大和 浩  
スライドのダウンロード  
「産業医科 大和」  
で検索

多くの「室内」において「禁煙」に  
20歳未満の方は「喫煙エリア」へ立ち入り禁止に  
喫煙には「喫煙室」が必要に  
喫煙室には「喫煙者が監視」に  
喫煙室には「喫煙者が監視」に